

横須賀ごみ処理施設  
事後調査報告書（第1回）

平成27年3月

横須賀市



第16号様式（条例第68条、規則第57条関係）

## 事後調査報告書

平成27年3月13日

神奈川県知事殿

郵便番号 238-8550

住所 横須賀市小川町11番地

名称 横須賀市

代表者 横須賀市長 吉田 雄人

電話番号 046-822-4000



神奈川県環境影響評価条例第68条の規定により次のとおり報告します。

対象事業の名称	横須賀ごみ処理施設
事後調査計画等の進捗状況	別添1
事後調査等の内容	
事後調査等の結果	植 物 別添2-1（事後調査の内容） 別添2-2（事後調査の結果） 別添2-3（調査等の結果との検証結果）
調査等の結果との検証結果	
事後調査等の結果に基づいて対策を講じた場合は、その内容	
事後調査等の受託者	住 所：東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 サンシャイン60 名 称：一般財団法人日本気象協会 代表者：事業本部長 嶋 健一
備 考	

## 目 次

別添1 事後調査計画等の進捗状況	1
別添2 植 物	7
別添2-1 事後調査の内容	7
別添2-2 事後調査の結果	8
別添2-3 調査等の結果との検証結果	10
参考資料 植 物	資1

---

## 別添1 事後調査計画等の進捗状況

---

1. 事業の概要	1
2. 実施区域の位置	1
3. 事後調査項目	4
4. 事後調査計画等の進捗状況	5

# 別添1 事後調査計画等の進捗状況

## 1. 事業の概要

横須賀市（以下、「本市」という。）では、三浦市と共同でごみ処理の広域化を推進しており、本市に焼却施設と不燃ごみ等選別施設、三浦市に最終処分場を配置することとしている。

本市の燃せるごみは、南処理工場で処理を行っているが、昭和58年の設置以来30年以上経過し老朽化が進んでいることから、将来的に安定した処理を維持するために、南処理工場に代わる新たな焼却施設と不燃ごみ等選別施設を横須賀市長坂五丁目に建設することを計画している。

本事業は、「神奈川県環境影響評価条例」による環境影響評価（環境アセスメント）の対象事業（廃棄物処理施設の建設、宅地の造成、発生土処分場の建設）であることから、同条例に基づき、『横須賀ごみ処理施設環境影響予測評価実施計画書』を平成23年10月に、『横須賀ごみ処理施設環境影響予測評価書案』を平成25年11月に、『横須賀ごみ処理施設環境影響予測評価書』を平成26年7月に神奈川県知事に提出している。

## 2. 実施区域の位置

実施区域の位置を図1-1及び図1-2(1/2)～(2/2)に示す。

実施区域は神奈川県横須賀市長坂5丁目3878番地他に位置し、その一部には本市不燃ごみ減容固化施設が立地している。

実施区域の位置する本市は、神奈川県南東部の三浦半島の中心部に位置し、東は東京湾、西は相模湾に面し、南は三浦市、北西から北にかけては葉山町、逗子市、横浜市に接している。市域は、東西に約15km、南北に約16km、面積は100.71km<sup>2</sup>で東京都心から50km圏内にある。

主要部の地形は、標高100～200m内外の起伏の多い丘陵地及び山地からなり、広い平地の少ない地形となっている。

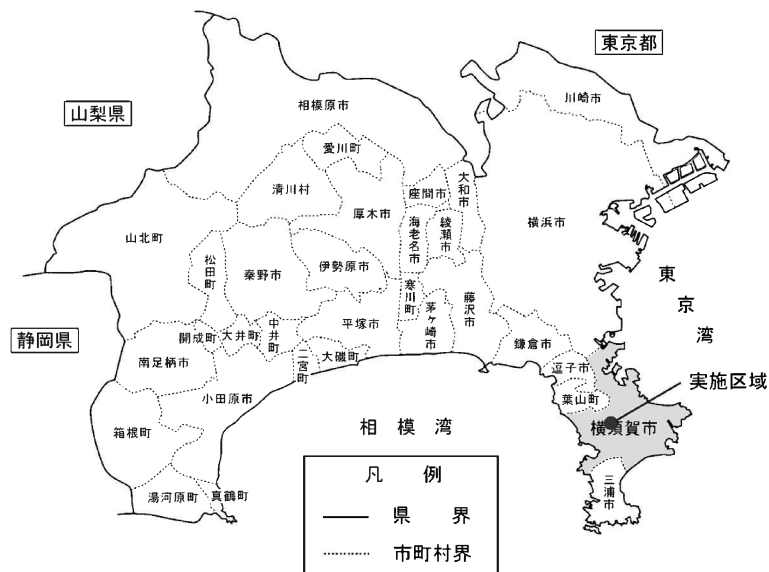
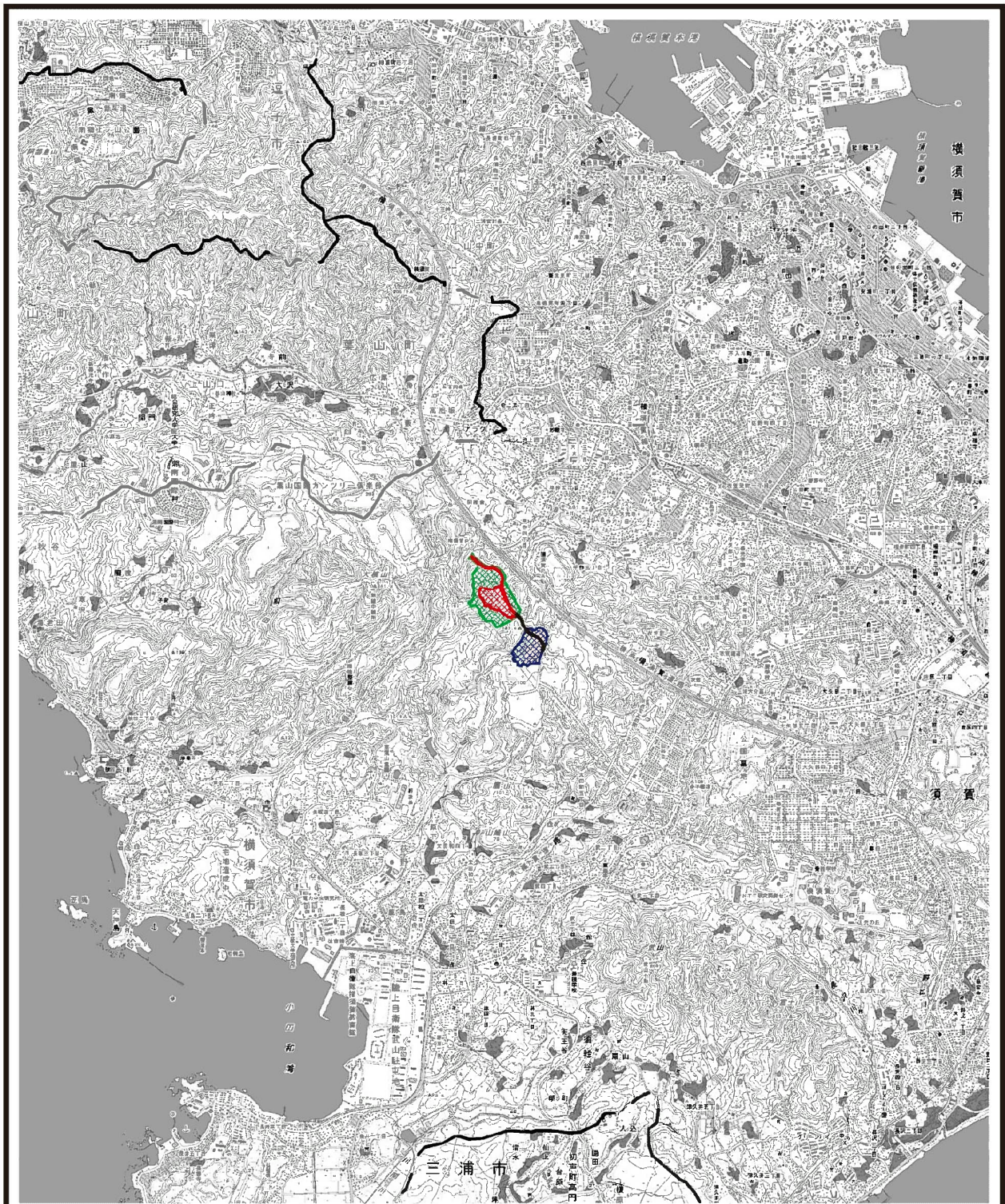


図 1-1 神奈川県における実施区域の位置



凡 例

- : 廃棄物処理施設  
(宅地の造成を含む)
- : 宅地の造成  
(残置森林(最大範囲))
- : 発生土処分場
- : 市町界
- : 新設搬入道路
- : 既設改修道路

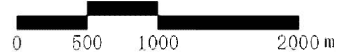
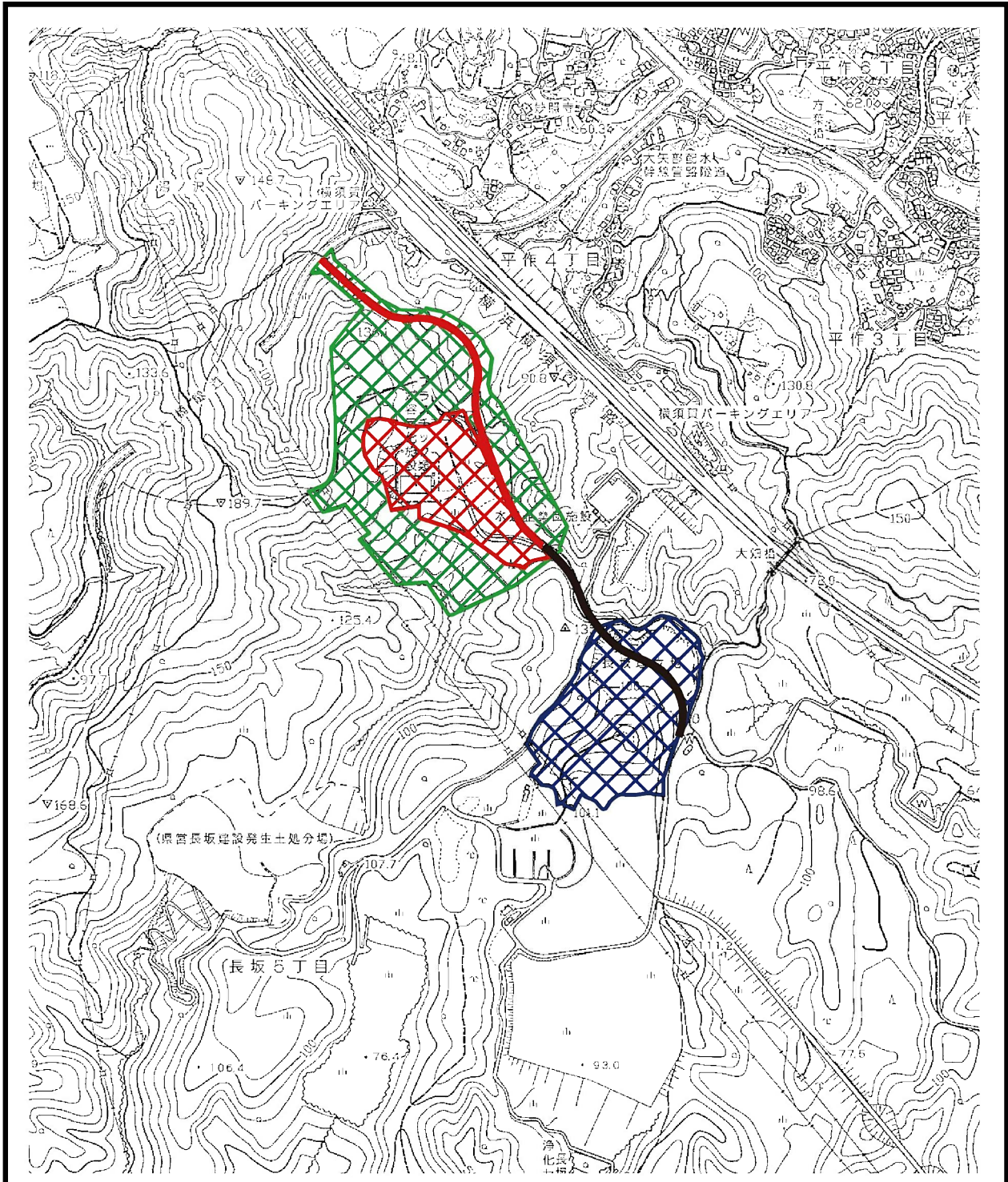







図1-2(1/2) 実施区域の位置

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



凡 例

- |   |                         |   |          |
|---|-------------------------|---|----------|
|  | : 廃棄物処理施設<br>(宅地の造成を含む) |  | : 新設搬入道路 |
|  | : 宅地の造成<br>(残置森林(最大範囲)) |  | : 既設改修道路 |
|  | : 発生土処分場                |   |          |

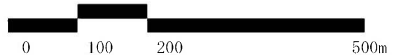


図1-2(2/2) 実施区域の位置

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

### 3. 事後調査項目

事後調査を実施する必要のある項目については、環境影響予測評価書（平成26年7月。以下「予測評価書」という。）において表 1-1に示すとおり選定した。

表 1-1 事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

評価項目	区分		工	工	供	事後調査を実施しない理由等
			事	事	用	
			中	完了	開始	
			後	後	後	
大気汚染	環境基準 設定項目	二酸化硫黄	—	—	○	—
		浮遊粒子状物質	○	—	○	—
		二酸化窒素	○	—	○	—
		ダイオキシン類	—	—	○	—
	規制物質	塩化水素	—	—	○	—
粉じん		×	×	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。	
水質汚濁	生活環境項目	濁りの指標	×	×	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
		汚れの指標	×	—	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
土壌汚染	土壌汚染		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
騒音・低周波音	騒音		○	—	○	—
	低周波音		—	—	○	—
振動	振動		○	—	○	—
悪臭	悪臭		—	—	○	—
廃棄物・発生土	廃棄物		—	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
	発生土		×	—	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
水象	河川		—	×	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
地象	傾斜地の崩壊		×	—	—	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
植物・動物・生態系	植物		○	○	○	—
	動物		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
	水生生物		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
	生態系		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
景観	景観		—	—	○	—
レクリエーション資源	レクリエーション資源		×	×	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
温室効果ガス	温室効果ガス		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
安全	危険物等		—	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。
	交通		×	—	×	下記ア、イ、ウのいずれにも該当しない。

注) ○：事後調査を実施する項目、×：事後調査を実施しない項目、—：予測評価を実施していない項目を表す。

なお、表中の「事後調査を実施しない理由等」欄におけるア、イ、ウは下記のとおりである。

ア. 予測の精度が十分でなく、検証を要するもの。

イ. 効果が出現するのに時間を要するか又は効果に係る知見が不十分な環境保全対策を講ずるもの。

ウ. 将来において周辺状況に変化が生じること等が予想され、事後調査の結果に基づく環境保全対策の修正等があらかじめ見込まれるもの。



#### 4. 事後調査計画等の進捗状況

##### 4.1 対象事業の進捗状況

対象事業のうち、「発生土処分場の建設」については平成26年9月22日に着手し、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」については平成26年10月6日に着手した。

現在は、廃棄物処理施設の建設用地及び搬入道路の造成工事と発生土処分場の建設を実施している。

##### 4.2 事後調査計画の進捗状況

予測評価書に示した事後調査計画に基づき、表 1-2に示す工事中における事後調査及び表 1-3に示す供用開始後（工事完了後を含む）における事後調査を実施する。

事後調査計画に基づき、表 1-2で網掛けとした植物について、環境保全対策として植物の重要種であるツルギキョウの移植を移植元の造成着手前に行った。

表 1-2 工事中における事後調査計画

評価項目	調査事項	調査地点等	調査時点	調査実施予定時期	備考
①植 物	環境保全対策（移植）	移植元及び移植先	移植元の造成着手前	平成26年11月	事後調査報告書（第1回）
	定着状況	移植先	ツルギキョウの開花期	平成27年9月以降の毎年9月	事後調査報告書（第2回～第6回）
②大気汚染	工事中の資材運搬車両の走行に伴う大気汚染評価物質濃度（窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）及び浮遊粒子状物質）	資材運搬車両等の通過する沿道の道路境界	発生土搬出のピークとなる時期の1年間のうち1季1週間	平成27年5月	事後調査報告書（第2回）
			建設資材等運搬のピークとなる1年間のうち1季1週間	平成30年11月	事後調査報告書（第5回）
③騒 音	工事中の資材運搬車両の走行に伴う道路交通騒音レベル及び自動車交通量	資材運搬車両等の通過する沿道の道路境界	発生土搬出のピークとなる時期の1日のうち資材運搬車両等の走行時間帯	平成27年5月	事後調査報告書（第2回）
			建設資材等運搬のピークとなる1日のうち資材運搬車両等の走行時間帯	平成30年11月	事後調査報告書（第5回）
④振 動	工事中の資材運搬車両の走行に伴う道路交通振動レベル	資材運搬車両等の通過する沿道の道路境界	発生土搬出のピークとなる時期の1日のうち資材運搬車両等の走行時間帯	平成27年5月	事後調査報告書（第2回）
			建設資材等運搬のピークとなる1日のうち資材運搬車両等の走行時間帯	平成30年11月	事後調査報告書（第5回）

注) ②～④については、工事の工程及び周辺の道路整備状況により周辺地域における関係車両通行のピークが異なるため、周辺地域の調査を2回（平成27年度及び平成30年度）に分けて実施する。

表 1-3 供用開始後（工事完了後を含む）における事後調査計画

評価項目	調査事項	調査地点等	調査時点	調査実施予定時期	備考
①植 物	定着状況	移植先	ツルギキョウの開花期	平成32年9月	事後調査報告書 (第7回)
②大気汚染	関係車両の走行に伴う大気汚染評価物質濃度（窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）及び浮遊粒子状物質）	関係車両の通過する沿道の道路境界	施設の稼働が定常の状態となる時期の1年間のうち1季1週間	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)
③騒 音	関係車両の走行に伴う道路交通騒音レベル及び自動車交通量	関係車両の通過する沿道の道路境界	施設の稼働が定常の状態となる時期の1日のうち関係車両の走行時間帯	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)
④振 動	関係車両の走行に伴う道路交通振動レベル	関係車両の通過する沿道の道路境界	施設の稼働が定常の状態となる時期の1日のうち関係車両の走行時間帯	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)
⑤大気汚染	廃棄物処理施設の稼働に伴う煙突排ガスによる大気汚染評価物質濃度（二酸化硫黄、窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）浮遊粒子状物質、塩化水素及びダイオキシン類）	予測範囲内の最大着地濃度出現地付近他	施設の稼働が定常の状態となる時期の1年間のうち4季各1週間	平成32年5月、9月、12月、2月	事後調査報告書 (第7回)
⑥騒音・低周波音	廃棄物処理施設の稼働に伴う工場騒音レベル及び低周波音の音圧レベル	敷地境界及び周辺住宅地	施設の稼働が定常の状態となる時期の1日間	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)
⑦振 動	廃棄物処理施設の稼働に伴う工場振動レベル	敷地境界	施設の稼働が定常の状態となる時期の1日間	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)
⑧悪 臭	廃棄物処理施設の稼働に伴う悪臭の影響	敷地境界及び周辺住宅地	施設の稼働が定常の状態となる時期で影響が最大となる時期の施設稼働時1日間、休炉時1日間	平成32年5月（運転時及び休炉時）	事後調査報告書 (第7回)
⑨景 観	廃棄物処理施設の存在に伴う景観への影響	施設周辺	供用開始後	平成32年5月	事後調査報告書 (第7回)

---

## 別添2 植 物

---

別添2-1 事後調査の内容	7
別添2-2 事後調査の結果	8
別添2-3 調査等の結果との検証結果	10

## 別添2-1 事後調査の内容

### 1. 事後調査事項

搬入道路の新設工事及び存在により植物の重要種である一部のツルギキョウが消失することから、環境保全対策として専門家等と相談しながら移植を行った。また、移植を行った個体については移植先における定着状況の事後調査を行う。

### 2. 事後調査範囲及び地点

ツルギキョウの移植元及び移植先とする。

### 3. 事後調査時点

環境保全対策として、搬入道路の新設工事実施前に移植を行った。その後の定着状況のモニタリングについては、本種の開花時期が夏季～秋季であることから、移植を実施した翌年以降5年間の開花時期（9月）とする。

### 4. 事後調査方法等

移植先については、移植元の生育環境等と類似した地点を選定した。なお、移植後は移植先において活着状況等を確認・記録するモニタリング調査により環境保全対策の効果を検証する。また、移植先の状況に応じて下草刈りや、必要に応じて灌水を行うなどして、移植個体の生育が安定するまで生育環境の整備を実施する。ツルギキョウの活着状況によっては、今後のモニタリングや管理計画を検討する。

## 別添2-2 事後調査の結果

### 1. 環境保全対策の内容

#### 1.1 作業内容

搬入道路の新設工事及び存在により植物の重要種である一部のツルギキョウが消失することから、専門家等と相談しながら、移植先を検討するための現地調査及び現生ツルギキョウを移植までの期間保護するための囲いを行った上で、移植を行った。

#### 1.2 移植先

生育環境の変化により生育不良となるリスクを分散させるため、移植候補地として(a)～(f)の複数地点を選定した。このうち、移植候補地(a)～(c)は環境影響予測評価における現地調査でツルギキョウの自生が確認された地点又は隣接した地点であり、かつ事業による改変が及ばない場所であることから選定した。また、移植候補地(d)～(f)は移植先検討のための現地調査において日照条件や他の植生等が移植元と類似した環境であることから選定した。

しかし、移植先検討のための現地調査において、移植候補地(b)は、谷底の沢に面した急傾斜地であり、物理的に移植が困難であるほか、日照不足や土壤湿度が高いことなどから移植先として不適と判断した。また、移植候補地(c)は、アスファルト上に薄く土壤が堆積した箇所であり、隣接する法面も低木やクズが繁茂していること、移植先選定のための現地調査時には同種の自生が確認できなかったことから移植先として不適と判断した。

これらの選定・不選定理由を整理し、表 1-4 に示した。

最終的に移植先として選定したのは移植候補地(a)、(d)～(f)（以降、「移植先 A～D」とする。）の 4 地点で、いずれもやや明るい落葉広葉樹林の林床で、表 1-5 に示すようにアオキ、ヤブランなどの耐陰性の種と、ノイバラ、コアカソ、ミツバアケビ、スイカズラなどの林縁性の種が混生する場所であった。

表 1-4 移植先としての選定・非選定理由

移植候補地	選定条件			移植先 (選定・非選定)	選定・非選定理由
	自生状況	生育環境	移植作業		
a	自生未確認	○	○	○	移植元の隣接地であり、生育環境が類似している。
b	少数個体が自生	△	×	×	自生は確認されたが、急傾斜地であり移植作業は困難であり、日照条件や土壤湿度も高いことから移植先としては不適である。
c	自生未確認	×	△	×	周辺環境の変化（低木等の繁茂）により生育環境が悪化し、以前は確認された自生が確認できなかった。また、アスファルト上に薄く土壤が堆積した箇所であるため、移植作業も困難である。
d	自生未確認	○	○	○	日照条件や他の植生等の生育環境が類似している（表 1-5 参照）。
e	自生未確認	○	○	○	日照条件や他の植生等の生育環境が類似している（表 1-5 参照）。
f	自生未確認	○	○	○	日照条件や他の植生等の生育環境が類似している（表 1-5 参照）。

注) ○：適している／選定、△：一部適していない、×：適していない／非選定

表 1-5 選定した移植先の概要

移植先	地形／傾斜／方位	主な生育種
移植先 A (移植候補地(a))	平地／0° /—	カラスザンショウ、ヌルデ、エノキ、アオキ、ヤエムグラ、ヤブジラミ、クサイチゴ、ヒカゲイノコズチ、アカネ、ノイバラ、キツタ
移植先 B (移植候補地(d))	斜面下部／30° /S	ミズキ、アオキ、ヤブラン、ウバユリ、オオバジャノヒゲ、ミズヒキ、コアカソ
移植先 C (移植候補地(e))	斜面下部／30° /S30° E	アカメガシワ、ケヤキ、クヌギ、アオキ、ミツバアケビ、スイカズラ
移植先 D (移植候補地(f))	斜面中部／30° /N45° E	カラスザンショウ、スイカズラ、ミツバアケビ、ススキ、セイタカアワダチソウ、ヤマノイモ

### 1.3 作業実施日

作業実施日は表 1-6 に示すとおりである。移植個体を認識するため、移植先検討のための現地調査及び現生ツルギキョウの保全措置は秋季の花や果実がある時期に実施した。また、移植はツルギキョウの生育に影響の少ない時期である休眠期に向かう晩秋季に実施した。

表 1-6 ツルギキョウ移植に係る作業実施日

作業内容	実施日
移植先検討のための現地調査	平成 26 年 9 月 12 日
現生ツルギキョウの保全措置	
移 植	平成 26 年 11 月 19 日

### 1.4 移植方法

選定した移植先に対象となるツルギキョウを移植した。この際、移植元で確認したツルギキョウは 13 個体であり、生育環境の変化により生育不良となるリスクを分散させるために、表 1-7 に示すとおり 4 箇所に複数個体ずつに分けて移植した。

また、一部の個体では結実も確認されたため、熟している実は、各移植先において採り播きを行った。

なお、移植に際しては下記の点に留意した。

- ・移植先の状況に応じて、移植前に地点の下草刈りなどの整地を行った。
- ・移植個体の根を傷つけないように、できる限り周囲の土壌ごと掘り取って移植した。
- ・移植後及び播種後には十分な灌水を行った。

表 1-7 移植個体数

移植先	移植個体数
移植先 A	4 個体
移植先 B	3 個体
移植先 C	3 個体
移植先 D	3 個体
合 計	13 個体

注：重要種の保護の観点から、ツルギキョウの自生地及び移植先が特定できる図面等の情報は非公開とする。

## 別添2-3 調査等の結果との検証結果

### 1. 検証方法

移植後のモニタリング調査により環境保全対策の効果を検証する。

### 2. 検証結果

ツルギキョウの移植は平成26年11月に実施した。そのため、移植後のモニタリング調査は平成27年9月より実施する。

参考資料 植 物

---

1. ツルギキョウの移植.....資1

---



## 参考資料 植 物

### 1. ツルギキョウの移植

ツルギキョウの移植時の様子について表1-1に示す。

表1-1 ツルギキョウの移植時の様子

	
移植元：ツルギキョウ（根）	移植元：掘り取り中のツルギキョウ
	
移植元：ツルギキョウ（結実）	移植先：移植先の整地
	
移植先：移植元の土壌とともに移植	